

令和4年度運動部活動推進事業
第1回鳥取県スポーツ指導者研修会開催要項

- 1 目的 部活動指導員、運動部活動外部指導者及び部活動の顧問等を対象に、運動・スポーツに関する基本的知識や、子どもの発達特性及び発達段階にあった部活動指導の在り方などを研修し、指導力の向上を図るとともに、県内の日本スポーツ協会公認スポーツ指導者のさらなる資質向上と活動促進及び指導者の連帯感を深め組織的活用を図るため、本研修会を開催する。
- 2 主催 鳥取県教育委員会
公益財団法人鳥取県スポーツ協会
- 3 日時 令和4年6月5日（日） 午後0時30分から午後4時30分まで
- 4 会場 県立倉吉体育文化会館
〒682-0023 倉吉市山根529番地2 電話 0858-26-4441
- 5 対象者 部活動顧問、部活動指導員、運動部活動外部指導者、小学生スポーツ指導者（スポーツ少年団を含む）、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者 他
- 6 内容 (1) 県教育委員会説明（体育保健課）
 - ・子どものスポーツ活動ガイドライン
 - ・部活動ガイドライン（感染予防対策含む）
 - ・鳥取県運動部活動の在り方に関する方針 等
 (2) 講演Ⅰ
 演 題：「スポーツ傷害の予防 ～選手生命を大切にする指導者に～」
 講 師：公益社団法人鳥取県中部医師会立 三朝温泉病院
 診療技術部長 山根 隆治 氏

 (3) 講演Ⅱ
 演 題：「運動部活動で多いけがの応急手当と熱中症の予防対策及びAEDの使用方法」
 講 師：日本赤十字社 鳥取県支部 指導員

7 日 程

| | | | | | | | | |
|----|-------------|--------------------------------------|--|-------|--------|---|-------|-------------|
| | 11:30 | 12:30 | 12:40 | 13:00 | 14:30 | 14:45 | 16:15 | 16:30 |
| 受付 | 開 会 式 | 県 教 育 委 員 会 説 明 | 講 演 Ⅰ 「スポーツ傷害の予防 ～選手生命を大切にする指 導者に～」 | | 休 憩 | 講 演 Ⅱ 「運動部活動で多いけが の応急手当と熱中症の 予防対策及びAEDの 使用方法」 | | 閉 会 式 |

8 申込方法等

- (1) 県立学校の関係者は、照会文書データベースの返答文書により学校で取りまとめの上、参加申込書①を提出してください。
- (2) 市町（学校組合）立学校の関係者は、参加申込書②により学校で取りまとめて所管の教育委員会へ申し込みをしてください。
- (3) 市町（学校組合）教育委員会は、各学校分を参加申込書③にとりまとめ、学校業務支援システムにより下記担当に提出してください。
- (4) 上記（1）（2）以外の個人及び私立、国立学校の関係者で参加を希望される方は、参加申込書①により、直接下記担当に申込書をファクシミリか電子メールにて送付してください。
- (5) 公認スポーツ指導者の方は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者の資格更新のための義務研修となりますので、公益財団法人鳥取県スポーツ協会ホームページを確認の上、記載の申込方法に従い、直接鳥取県スポーツ協会にお申し込みください。
また、公認スポーツ指導者の方で、県教育委員会が任用している部活動指導員又は、委嘱している運動部活動外部指導者の方は、上記（1）の申込み併せてお願いします。
- (6) 受講できる人数に限りがあるため、希望者多数の場合は、県が任用する部活動指導員及び委嘱する運動部活動外部指導者を優先しますので御承知ください。
- (7) 申込書は、体育保健課ホームページからダウンロードできます。
アドレス <http://www.pref.tottori.lg.jp/taiikuhoken/>
- (8) 上記（4）の者は、以下G o o g l eフォームからでも申し込みができます。

<https://forms.gle/gf9yD8r5bML5c6cG6>



9 申込期限

令和4年5月19日（木）

10 その他

- (1) 県教育委員会が委嘱している運動部活動外部指導者の方が参加される場合は、学校が作成した旅費請求書を申込みとは別で送付してください。その際、個人情報保護の観点より郵送またはパスワードをかけたファイルをメールにて提出してください。
なお、照会文書データベースの返答文書ではなく、下記のメールアドレスに別途送付してください。
- (2) 研修会中は、常時マスクの着用をお願いします。
- (3) 鳥取県内の新型コロナウイルスの感染状況によっては、研修会を急きょ中止または延期する場合があります。
- (4) 参加者は、研修会の1週間前から検温を含む健康観察を行うとともに、研修会当日に体調がすぐれない場合や発熱などの症状がある場合は受講を控えてください。
- (5) 県立学校の関係者の申し込み後の欠席・遅刻・早退については、所属校の管理職から連絡をしてください。
- (6) 今年度の受講実績が、来年度の委嘱の要件となります。

11 問合せ 鳥取県教育委員会事務局 体育保健課 学校体育担当 倉本

〒680-8570 鳥取市東町1丁目271番地

電話 番号：0857-26-7922

ファクシミリ：0857-26-7542

電子メール：taiikuhoken@pref.tottori.lg.jp